

# 第6章

## 計画の推進



## 第6章 計画の推進

### 第1節 計画運用に関するPDCAサイクルの活用

高齢者の自立支援・重度化防止等の取り組みを確実に推進するためには、地域包括ケアシステムの特色を明確にした介護保険事業計画を作成し、取り組みや目標達成に向けた活動を継続的に改善する手法であるPDCAサイクルを活用しながら介護保険事業計画の進捗を管理し、市町村の保険者機能を強化していくことが重要です。

本市においても、各年度の進捗管理及び計画期間全体としての評価にPDCAサイクルを活用し、保険者機能の強化と高齢者の自立支援・重度化防止等の取り組みの推進に努めます。

### 第2節 計画の推進体制

#### 1. 介護保険運営協議会

被保険者の代表、サービス事業者、学識経験者、保健・医療・福祉関係者からなる協議会です。

介護保険事業計画の実行から進捗管理、評価、見直しにより、行政、関連機関や組織・団体、市民と協働しながら、介護保険の円滑な運営に努めます。

#### 2. 地域包括支援センター運営協議会

被保険者の代表、サービス事業者、学識経験者、保健・医療・福祉関係者からなる協議会です。

東部・西部・南部の各日常生活圏域に1か所ずつ設置されている地域包括支援センターの連携や運営の公正・中立性を確保し、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業、及び地域包括ケアが適正かつ効果的に推進されるように管理・評価を行います。

#### 3. 地域密着型サービス運営委員会

学識経験者、地域密着型サービス事業者、福祉・保健・医療関係者、被保険者の代表からなるもので、地域密着型サービス等の設備・運営や計画に係る事業者等の選定などの協議を行い、計画の推進に努めます。

### 第3節 計画の進捗管理

本計画を適正に推進するため、横手市介護保険運営協議会等において計画の進捗管理を行います。

具体的な進捗管理の方法は以下のとおりです。

- 介護保険サービスおよび地域支援事業の実施状況  
各年度第1回介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会において、前年度の実績値・計画値・乖離の程度を確認し、評価・分析を行う
- 目標指標「取組施策ごとの目標指標」「各事業等の目標指標」の状況  
各年度第1回介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会において、前年度の実績値・計画値・乖離の程度を確認し、評価・分析を行う（但し、目標指標のうち介護予防・日常生活圏域ニーズ調査および在宅介護実態調査に基づく指標については除く）  
また、必要に応じて見直しを行う
- 目標指標「計画全体の目標指標」「施策の柱ごとの目標指標」の状況  
令和8年度第1回目介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会において、実績値・目指す方向性を確認し、評価・分析を行う  
また、本項目および上記2項目の結果を踏まえ、次期計画で取り組むべき方向性等について検討する
- 計画全体の取り組みの成果  
担当課は令和9年度中に本計画全体の評価を行い、介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会に報告する